

第17回 赤平市農業委員会総会議事録

1 令和3年11月25日（木）第17回赤平市農業委員会を市役所3階第2会議室において開催した。

2 本委員会に出席した委員は次のとおり

中村 英昭	浮田 直利	池松 洋一
元島 康裕	菅井 星秋	鈴木 要助
伊藤 修	中西 幸一	吉本 政史
河崎 寿朗	高橋 ノリ子	

3 本委員会に欠席した委員は次のとおり

なし

4 本委員会に参与として出席した者は次のとおり

事務局長 柳町 隆之 係 長 相原 良治	主 事 野呂 道洋
----------------------	-----------

5 本委員会の書記は次のとおり

係 長 相原 良治	主 事 野呂 道洋
-----------	-----------

6 本会議の案件は次のとおり

報告第25号 農用地移動適正化あっせん委員会の結果について

報告第26号 農地法第3条の3第1項の規定による届出について

議案第107号 現況証明願いについて

議案第108号 現況証明願いについて

議案第109号 農用地使用貸借の合意解約申出の受理について

議案第110号 農業経営基盤強化促進法第18条の規定による農用地利用集積計画の決定について

議案第111号 農業経営基盤強化促進法第18条の規定による農用地利用集積計画の決定について

議案第112号 農業経営基盤強化促進法第18条の規定による農用地利用集積計画の決定について

7 開会宣言並びに閉会宣言

開会宣言 午後4時00分

閉会宣言 午後5時05分

第17回 赤平市農業委員会議事録

局長 定刻となりましたので、ただ今より 第17回 赤平市農業委員会総会を開会いたします。

はじめに中村会長よりご挨拶をお願い致します。

会長

局長 本日の欠席委員はおりません。

定足数に達しておりますので、総会は成立しております。

それでは、以降の議事の進行は、中村会長にお願いいたします。

議長 ただいまより、議事に入ります。日程第1の議事録署名委員2名を選出したいのですが、こちらから指名をさせていただきますが、よろしいでしょうか。

全員 よろしいです。

議長 それでは、こちらから指名いたします。

議事録署名委員を、2番元島委員、3番伊藤委員両氏を指名しますが、異議ありませんか。

全員 異議なしの声あり

議長 異議なしということですので、2番元島委員、3番伊藤委員両氏を指名致します。

議長 日程第2、報告第25号、農用地移動適正化あっせん委員会の結果についてあっせん委員長の池松委員に報告を求めます。

池松委員 それでは、11月10日に開催されました、農用地移動適正化あっせん委員会の結果について報告いたします。

第16回総会で、農地のあっせんを申出した 氏の農地について、市内全地区に譲り受け希望者を公募しました。その結果、譲り受け希望者は、

氏1名がありました。

これを受け、月 日に平岸・百戸・豊里・共和地区のあっせん委員会を開催したところです。

氏へ条件を聞いたところ、特に条件はありませんでしたが、再度 氏に確認したところ、農地に接した宅地も購入して欲しいとのことでした。

また、希望価格はないが、売買実例価格を基準にとのことでした。

次に、買い手の提示価格ですが、氏からは、全地で総額 万円の提示がありました。

内訳は、田が 万円で、畑が 万円とのことです。

氏の提示価格は、反あたりに換算すると、田が 円で畑が 円になります。

氏は、宅地も購入するとのことでした。

氏の提示価格総額 万円に、氏が了承されましたので、このあっせんは総額 万円で成立しました。

議長 事務局からは何かありますか。

事務局 あっせん委員会の結果は委員長報告のとおりですが、引渡予定日・支払予定日はについては、この後の議題で報告いたします。

議長 このことについて何かありませんか。

全員 ありません。

議長 ないということなので、報告第25号は報告済とします。

議長 日程第3、報告第26号について、事務局より説明をお願いします。

事務局 報告第26号、農地法第3条の3第1項の規定による所有権変更の届出がありましたので報告致します。この案件は、第1回農地パトロールで現地を確認しており、図面は議案第111号に添付しております。

権利を取得した者の住所・氏名は、「市 番地 氏」

権利を取得した日は、平成 年 月 日です。

権利に係る土地の所在が、「市 町 番地 筆で、地目が、公簿・現況とも田が 筆で

面積が m²、公簿・現況とも畑が 筆で面積が m²であります。

前所有者の住所・氏名は、「市 番地 氏」で

平成 年 月 日に亡くなられました。

氏は 氏の息子さんになります。

氏から 氏への所有権移転登記については、令和 年 月 日に終了おられます。

なお、これにより当該農地の所有権は、 氏、 氏それぞれ持ち分2分の1となります。

議長 以上報告でしたが、この件について何かありませんか。

全員 「ありません。」との声あり

議長 ないということなので、報告第26号は報告済とします。

議長 日程第4、議案第107号、「現況証明願いについて」事務局より説明をお願いします。

事務局 次のとおり、現況証明願いがありましたので、審議の上、可否の採決を求めます。

土地の所在は、「市 町 番地 筆で、公簿が畠で、現況が原野です。

所有者の住所・氏名は、「市 町 番地 氏」であります。

証明を必要とする理由は、現況に合致した地目変更の登記申請をするためです。

図面については添付のとおりです。

なお、令和 年 月 日に、中村会長、伊藤委員、事務局で現地を確認しております。

議長 伊藤委員、確認の結果の報告をお願いします。

伊藤委員 原野化しており、農地に復元が困難と考えます。

議長 現況「原野」で異議ありませんか。

全員 「異議なし。」との声あり

議長 それでは、議案第107号について決定いたします。

議長 日程第5、議案第108号、「現況証明願いについて」事務局より説明をお願いします。

事務局 次のとおり、現況証明願いがありましたので、審議の上、可否の採決を求めます。

土地の所在は、市町番地で、公簿が畑で、現況が原野です。

所有者の住所・氏名は、「市町番地 氏」であります。

証明を必要とする理由は、現況に合致した地目変更の登記申請をするためです。

図面については添付のとおりです。

なお、令和年月日に、中村会長、伊藤委員、事務局で現地を確認しております。

伊藤委員、確認の結果の報告をお願いします。

原野化しており、農地に復元が困難と考えます。

議長 現況「原野」で異議ありませんか。

全員 「異議なし。」との声あり

議長 それでは、議案第108号について決定いたします。

議長 次に、日程第6、議案第109号、「農用地使用貸借の合意解約申出の受理について」事務局より説明をお願いします。

事務局 議案第109号、次のとおり、農地の使用貸借した農地につき農地法第18条第6項の規定により合意解約した旨の通知がありましたので報告致します。

利用権の設定をした者の住所・氏名は、「市町番地 氏」

利用権の設定を受けた者の住所・氏名は、「市町番地 氏」

利用権設定に係る土地の所在が、「市町番地 筆です。

地目は、田が 筆で、面積が m²、畑が 筆で、面積が m²であります。

解約の理由は、返還を受けて新規賃貸を行うためです。

合意解約日、土地の引渡日は、令和年月日です。

図面については添付のとおりです。

議長 議案第109号について何かありませんか。

高橋委員 さんは、さんの息子さんになりますか。

事務局 そうなります。

議長 ほかに何かありますか。

全員 「ありません。」との声あり

議長 ないということなので、第109号は決定してよろしいですか。

全員 よろしいです。

議長 それでは、議案第109号について決定いたします。

議長 日程第7、議案第110号、農業経営基盤強化促進法第18条の規定により、赤平市長より決定を求められた農用地利用集積計画についてですが、利害関係のある 委員は退室をお願いします。

《 委員退室》

事務局 事務局より説明をお願いします。

事務局 議案第110号、農業経営基盤強化促進法第18条の規定により、赤平市長より決定を求められた下記の農用地利用集積計画について議決を求めます。

所有権の移転をする者の住所・氏名は、「市町番地 氏」

所有権の移転を受ける者の住所・氏名が、「市町番地 氏」であります。

利用権設定に係る土地の所在が、「市町番地 筆です。

公簿・現況とも畑が、筆で面積が m²、公簿が畑で現況が田が、筆で m²、

公簿・現況とも田が、筆で面積が m²、公簿が溜池で、現況が田が 筆で m²であります。

田・畑として所有権移転をするものです。

対価の支払予定日、引渡予定日、売買金額については記載のとおりです。

別添調査書のとおり、農業経営基盤強化促進法第18条第3項の要件を全て満たすと考えます。

図面については添付のとおりです。

議長 議案第110号について何かありませんか。

全員 「ありません。」との声あり

事務局 なお、嘱託登記につきましては、月 日に対価の支払を確認後、午後に行う予定です。

議長 それでは、議案第110号について決定いたします。

委員の入室をお願いします。

《 委員入室》

議長 日程第8、議案第111号、農業経営基盤強化促進法第18条の規定により、赤平市長より決定を求められた農用地利用集積計画についてですが、利害関係のある 委員は退室をお願いします。

《 委員退室》

事務局 事務局より説明をお願いします。

事務局 議案第111号、農業経営基盤強化促進法第18条の規定により、赤平市長より決定を求められた下記の農用地利用集積計画について議決を求めます。

この案件は、報告第26号で報告済みの案件に関連した案件となります。

利用権の設定をする者の住所・氏名は、「市町番地 氏並びに
市番地 氏」

利用権の設定を受ける者の住所・氏名が、「市町番地 氏」であります。

利用権設定に係る土地の所在が、「市町番地 筆です。

公簿・現況とも田で、面積が m²であります。

利用権の種類は賃貸借で、利用権の内容は田としてであります。

利用権設定期間は、令和年月日から令和年月日までの 力年です。

賃借料は、反あたり 円であります。

この案件は賃貸借で、新規であります。

別添調査書のとおり、農業経営基盤強化促進法第18条第3項の要件を全て満たすと考えます。

図面については添付のとおりです。

議長 議案第111号について何かありませんか。

全員 「ありません。」との声あり

議長 それでは、議案第111号について決定いたします。

委員の入室をお願いします。

《 委員入室》

議長 日程第9、議案第112号、農業経営基盤強化促進法第18条の規定により、赤平市長より決定を求める農用地利用集積計画について、事務局より説明をお願いします。

事務局 議案第112号、農業経営基盤強化促進法第18条の規定により、赤平市長より決定を求める農用地利用集積計画について議決を求めます。

利用権の設定をする者の住所・氏名は、「市町番地 氏」

利用権の設定を受ける者の住所・氏名が、「市町番地 氏」であります。

利用権設定に係る土地の表示は所在が、市町番です。

公簿・現況とも田で、面積が m²であります。

利用権の種類は賃貸借で、利用権の内容は田としてであります。

利用権設定期間は、令和 年 月 日から令和 年 月 日までの 力年です。

賃借料は、反あたり 円であります。

この案件は賃貸借で、更新であります。

別添調査書のとおり、農業経営基盤強化促進法第18条第3項の要件を全て満たすと考えます。

図面については添付のとおりです。

議長 議案第112号について何かありませんか。

全員 「ありません。」との声あり

議長 それでは、議案第112号について決定いたします。

議長 その他、皆さんから何かありますか。

全員 「ありません。」との声あり

議長 事務局から他にありますか。

事務局 (事務局説明)

議長 本日の日程はすべて終了しました。

これをもって、第17回赤平市農業委員会総会を閉会いたします。

以上、てん末を記し相違なき事を証するためここに署名する。

1 中村 英昭

2 元島 康裕

3 伊藤 修